

## IV 史跡の価値と構成要素

### 1 史跡の本質的価値の明示

#### (1) 史跡盛岡城跡の本質的価値

##### ア 南部氏の居城であり続けた城郭

盛岡城の築城は、九戸合戦の終結後、南部信直が豊臣政権の五奉行の一人であった浅野長政から、三戸城から不来方への居城移転を勧められたことを契機とするもので、築城に当たっては、長政自身が縄張りを行うなど、豊臣政権の意向が大きく反映されたものとなっており、それまでの北東北地方にみられるような土塁や空堀を主体とするものとは異なる縄張りとなっている。

南部信直は慶長2年(1597)に、嫡子利直を総奉行として、周囲に平野部が広がり、諸街道が交わるなど、国持大名の居城として相応しい土地に築城を開始、寛永10年(1633)に南部重直が入城して以来、明治維新まで南部氏の居城として存続した。

##### イ 北東北地方に珍しい連郭の縄張り

盛岡城の基本構造は、内曲輪(御城内)を旧北上川と中津川の合流点に突出した小丘陵に配置し、内曲輪全体を水堀と河川で囲み、その外側に南部氏一族や盛岡藩の重臣たちの屋敷が存在した外曲輪を設けている。なお、外曲輪の東側は中津川を区画(中堀)としている。さらに外側に一条の塁濠を巡らせ、外曲輪を囲むように東側の中津川対岸を含んだ地域に遠曲輪(総構え)を配置、内曲輪を要とする梯郭式の縄張りとなっている。(21頁第4図)

内曲輪の構造は、豊臣期の大坂城と酷似しており、内曲輪(御城内)に関しては、本丸・二ノ丸・三ノ丸・淡路丸・榊山稻荷曲輪・下曲輪から構成され、丘陵南側の頂部に配置された本丸から、二ノ丸・三ノ丸と段下がりにつながる連郭式の縄張りとなっている。(22頁第5図)

##### ウ 修築時期を追うことができる城郭

藩政時代の歴史や盛岡城の普請に関する記録については、大半がもりおか歴史文化館に収蔵されており、なかでも盛岡藩家老席日記「雑書」(寛永21年(1644)～天保11年(1840))における197年間の記録のほか、「御城廻御修補」や「老中連署奉書」などの史料により、石垣普請や城内建物建築や修築等の内容を知ることができる。

盛岡城は東北地方北部では珍しい総石垣を志向した城で、その石材は内曲輪のある丘陵や近在から産出される石材(花崗岩)を使用しているほか、時期ごとに積み方の異なる石垣が見られ、構築時期の変遷が今もよくわかる。

##### エ 石切丁場でもあった城内の景観

石切丁場でもあった城内には、大形の花崗岩が「烏帽子岩」として象徴的に残されているほか、矢穴をあけながら切り出されていない転石、分割した石材を左右組または上下組に積み上げている「ふたご石」も確認されている。また、石垣普請に携わった奉行名が刻まれた石垣も2箇所確認されている。これらは、地形や資源をうまく活用して築城された事例として貴重なものである。

## (2) 本質的価値に準ずる価値

### ア 盛岡城の前身となる遺構

南部氏が盛岡城を構える以前は、室町時代（14世紀末～15世紀）から戦国時代（16世紀）にかけて、福士氏の居城であった不来方城（淡路館・慶善館）が存在した。

曲輪は、丘陵の頂部から裾に至る自然地形に合わせて縄張りされ、後の盛岡城の本丸を主郭とし、二ノ丸・三ノ丸の前身となる曲輪が丘陵頂部に連なっており、発掘調査により概ね2時期にわたる遺構変遷が確認されており、中世城郭が近世城郭へと変化する様が見て取れる。

### イ 城域の保存に配慮した長岡安平らの原案による公園整備

廃城後の盛岡城跡は、藩主の居住する藩政の中心地から、県民・市民の憩いの場へと変貌を遂げていった。

明治39年（1896）、長岡安平の設計原案により公園整備が行われ、岩手公園として同年9月15日に開園した。

江戸時代までの庭園と異なり、一般市民が憩うための「公園」は、当時西欧から入ってきた新しい概念であったが、長岡安平は「地域の自然や特色を生かすこと」と「城域の保存」を要諦に、城跡の遺構を生かしながら近代的な機能を持たせつつ、市民が楽しむことができる植栽等が計画された。（52頁第15図参照）

盛岡城跡は、岩手公園の開園を契機に、さまざまな行事に人々が集う場として、行楽の場として活用されてきた。また、盛岡を代表する公園として、市民・県民の心の拠りどころとなっている。

### ウ 歴史的建造物

「彦蔵」は、江戸時代後期に建築された2階建の土蔵である。

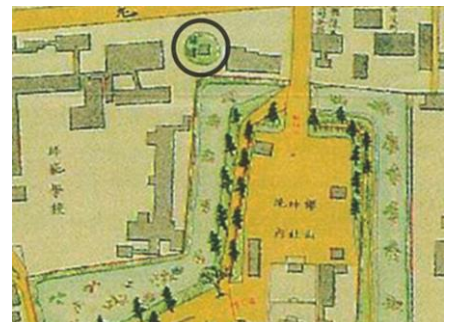
当初は盛岡城内曲輪の南西部（現在地から西に約100メートルの位置）に所在しており、道路拡幅の際に取り壊される予定であったが、盛岡城内に存在した唯一の建物であったことから、保存を目的として平成元年（1989）3月、現在地（米内蔵跡）へ曳家されたものである（22頁第5図参照）。

また、下曲輪土塁上に所在する鐘楼及び時鐘（県指定文化財「時鐘 奥州路磐手郡盛岡県城北更鐘」）は、延宝7年（1679）に日影門三戸町の時鐘として鑄造されたものであったが、明治8年（1875）に盛岡城北側の岩手郡役所地内に移設、明治42年（1909）には隣接する岩手師範学校の増築に伴い現在地に移設されたもので、昭和27（1952）～28年（1953）頃まで鐘楼守と呼ばれた人物が時を知らせていた。

なお、鐘楼については平成23年の東北地方太平洋沖地震で破損したことから、平成26年に修復工事を行っている。



移設前の彦蔵（平成元年）



岩手郡役所敷地内の鐘楼  
（明治39年頃）「岩手公園全図」部分

## 2 地区区分の設定

本計画の計画対象範囲は、I章1(3)で示したとおり、昭和12年(1937)4月17日に指定された、史跡盛岡城跡の範囲とする。

地区区分に当たっては、遺構の重要性や利用実態等にあわせて4地区に区分することとし、整備計画についても地区区分に沿って計画するものとする。

### (1) 基本方針

- ア 指定地の中を遺構の重要性や公園としての利用形態を考慮し、4地区に区分する。
- イ 近世城郭としての歴史性だけでなく、長岡安平の設計原案が残されている範囲も重視する。
- ウ 地形等が改変されている地区であっても、将来にわたって城郭の一部として、その場所の様子が見えるような整備を行うための地区区分とする。
- エ 櫻山神社前に所在する商店街については、かつては盛岡城の下曲輪であり、明治期には櫻山神社の境内地であったという歴史性と、戦後から継続されている商店街としての生活実態を有しているほか、中心市街地の観光資源としての一翼を担っている地区であるという実態を考慮する。

### (2) 各曲輪の機能と地区区分 (89頁第22図)

#### [第1種地区]

<b>範囲</b>	本丸全域、本丸門に登る坂道
<b>機能等</b>	本丸の南半部は「大奥」に該当し、南部家の私的空間として藩主が居住した。北半部は中奥として老中等が政務を司った。
<b>現況</b>	<p>本丸は、盛岡城跡内で一番高いところに位置しており、四囲の眺望景観を楽しむことができる。</p> <p>近世の遺構としては、南東隅に天守台が、南西隅には二階櫓、北西隅に小納戸櫓、北東隅に御国産所の櫓、北側中央部分には多聞櫓があり、それぞれの櫓台石垣が残存している（一部発掘調査後に復元）ほか、東側には本丸門のあった喰違の虎口が残存している。</p> <p>発掘調査で確認された遺構としては、御殿跡の礎石のほか櫓跡の礎石（抜き取り）、本丸門から下ったところからは冠木門跡が確認されている。</p> <p>明治期の公園整備により、主要な動線の一つとして南北に石段が設けられているが、その際には南側の石土居が崩されたほか、石垣の一部が切り崩されている。</p> <p>明治41年(1908)には南部利祥中尉騎馬像（銅像）が建立されたが、昭和19年(1944)に金属供出され、現在は台座を残すのみとなっている。</p>

## [第2種地区]

範囲	二ノ丸、三ノ丸、榊山稻荷曲輪、淡路丸、鳩門周辺、土塁、内堀（盛土・店舗建築範囲、都市計画道路部分を除く）
機能等	<p>二ノ丸は藩庁舎として、藩の政務や城中の儀式を司り、表としての機能を担っていた。三ノ丸には建物がほとんど存在しなかったが、烏帽子岩に注連縄を巡らせ神域とするなど、祈祷や祭事に関わる地区として機能した。</p> <p>淡路丸の名称は、中世の城郭（淡路館）に由来するもので、馬場や武器庫としての櫓、貴重品を所蔵する宝蔵、初代藩主を祀る櫻山御宮（淡路大明神）や吹上三社などの宗教施設が所在していたほか、吹上坂の上に設けられた吹上門は、淡路丸西側の出入を管理していた。</p> <p>また、榊山稻荷曲輪に設けられていた榊山稻荷には、領内総鎮守の守護神として観音仏が御神体として祀られていた。</p>
現況	<p>二ノ丸は車門が存在した部分に喰違いの虎口が残っているが、北西部分の石土居や南側にあった大書院は明治期の公園整備の際に削平を受けたほか、南西部にあった穴門も撤去・削平され、さらに石垣の一部も切り下げられて現在の状態となっており、消防義魂碑や警察彰功碑、新渡戸稲造顕彰碑や石川啄木歌碑等が園路沿いに建立・設置されている。</p> <p>また、二ノ丸西側の石垣には貞享3年（1686）の石垣奉行銘が刻まれている石垣が確認されている。</p> <p>淡路丸については、南東側に存在した大櫓・小櫓の櫓台のほか、南西部では隅櫓の櫓台及び吹上御門の存在した箇所には喰違いの虎口がみられる。</p> <p>発掘調査により確認された遺構としては、南縁で盛岡城1期の柵列のほか、南西櫓台部分で吹上三社跡が、南東部で御宝蔵跡が確認されている。</p> <p>なお、曲輪の南側から東側では、春になると古くは明治期に植栽されたソメイヨシノの並木が花を咲かせ、西側では秋になるとモミジやカエデの紅葉を楽しむことができ、多くの市民・観光客が訪れるスポットとなっている。</p> <p>三ノ丸には、北側に瓦門の存在した喰違いの虎口のほか、東側には武者溜まりの一段低い地形が見られる。また、築城に伴う掘削の際に見つかったとされる「烏帽子岩」があり、北側の石垣には石垣奉行銘の刻まれた石垣も確認されているほか、三ノ丸北西部における発掘調査では、塀の控柱跡が確認されている。</p> <p>内堀は、史跡範囲の東側・北西部にかけて確認されているが、大部分は明治期の公園整備により修景が施されており、今日では「鶴ヶ池」・「亀ヶ池」として親しまれている。</p> <p>土塁は明治期の公園整備により大部分が削平され、部分的に旧状がわかる程度であるほか、戦前まで土塁が残存していた下曲輪地区においては、戦後の店舗等の建築や道路設置等によりほとんどが削平され、北東隅に一部が残存するのみとなっているが、その土塁上には、明治期に内堀（鶴ヶ池）の対岸に所在した岩手郡役所から移設された鐘楼（鐘は県指定有形文化財「時鐘 奥州路磐手郡盛岡県城北更鐘」）が所在している。</p>

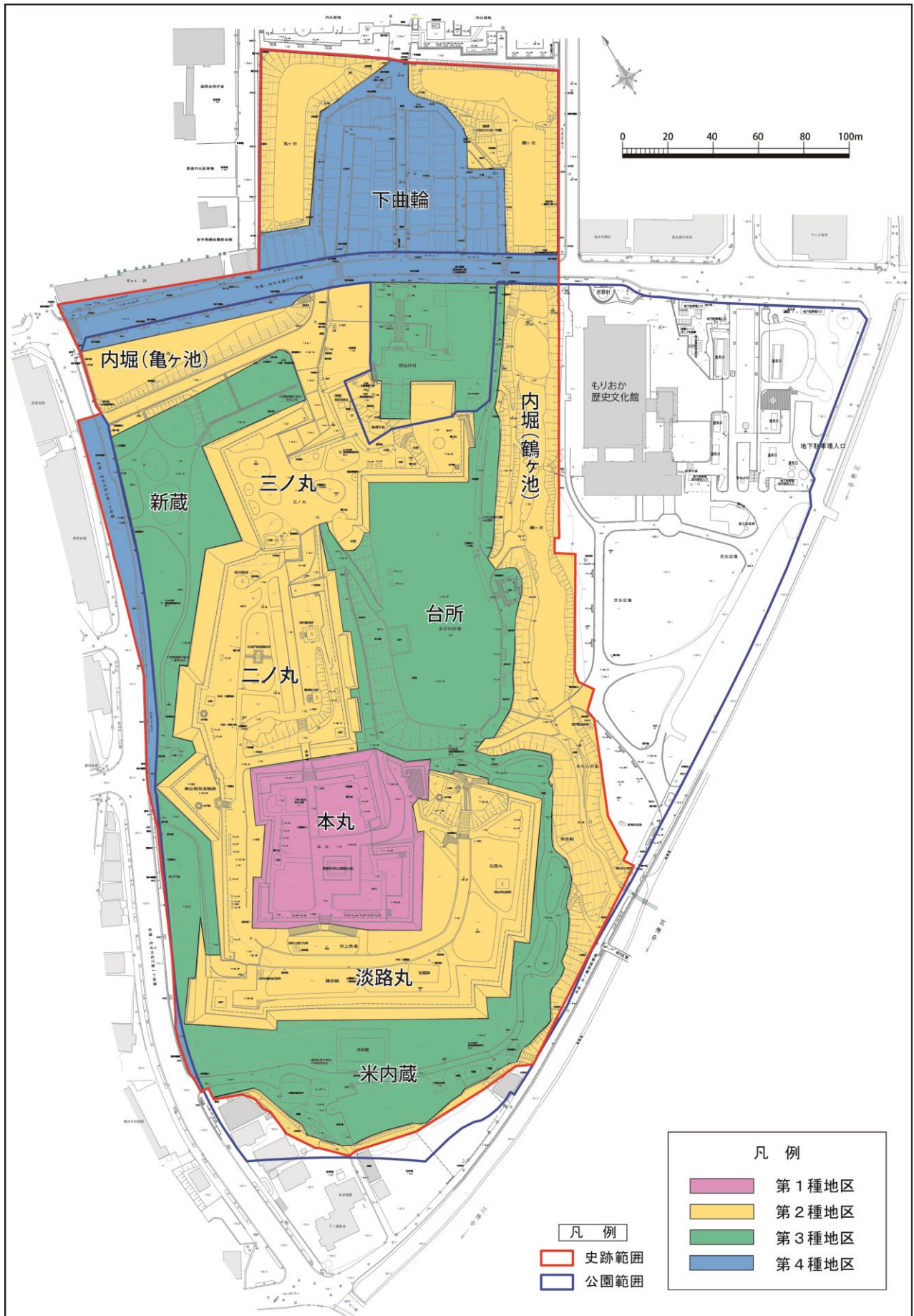
## [第3種地区]

範囲	城の中心部をとりまく台所（多目的広場）、三ノ丸北側平坦地、櫻山神社境内、吹上門西側から榊山稲荷曲輪西側を経て三ノ丸西側にいたる平坦地、淡路丸南側から東側にかけての平坦地。
機能等	<p>台所には台所門、米内蔵南側には米内蔵門が、淡路丸南東部下には鍛冶屋門、新蔵の北側には枳形門、淡路丸西側下には坂下門が設けられ、外からの出入りを管理していた。</p> <p>台所には、いわゆる納税に関する機能が置かれ、主に商人を対象とした出納が行われていた。</p> <p>また、台所に近接する塗師小屋については、発掘調査の結果、漆器等の製造に関わる施設と考えられている。</p> <p>淡路丸の南側下部、二ノ丸・三ノ丸の西側下部には蔵が存在し、諸道具類や食料等が保管・管理されていた。</p>
現況	<p>大半が明治期以降に公園整備がなされているため現況で確認できる遺構は現存していないが、昭和62年に道路建設工事に伴い実施された発掘調査により坂下門が確認されているほか、台所（多目的広場）の発掘調査では、台所屋敷や塗師小屋、台所枳形と土橋が確認されている。</p> <p>また、同じく道路建設工事に伴い、城内に存在した建物で唯一現存している彦蔵を、かつて米内蔵が存在した箇所に移設する際、遺構の確認調査を実施し、米内蔵の基礎地業の一部を確認している。</p>

## [第4種地区]

範囲	下曲輪内部（櫻山神社参道地区）、内堀の一部（盛土・店舗建築範囲）、都市計画道路中ノ橋大通線及び下ノ橋更ノ沢線の一部
機能等	下曲輪北側には大手との出入りを管理する綱門が存在したほか、藩の物産を管理した勘定所が存在した。
現況	<p>下曲輪北側には、江戸時代後期の絵図によると勘定所が存在したとされているが、明治33年（1900）の櫻山神社遷座以降、境内地として整備され、周囲に桜が植樹されたほか、神楽殿等が存在していたが、終戦後の昭和21年（1946）、国内外からの引揚者等が生活の場を求めて店舗を構えて以来、商業地となっており、旧状を知ることが難しくなっている。</p> <p>商業地が形成された当初は、バラック建ての店舗が建てられたが、昭和34年（1959）に商店街地整備の現状変更申請が提出され、昭和38年（1963）頃にはおおよそ現在のような姿になっている。</p> <p>道路については、昭和29年（1954）に、内堀（亀ヶ池・鶴ヶ池）の一部を埋立て、下曲輪を分断する形で都市計画道路「中ノ橋大通線」が開通、平成元年（1989）には、史跡の西側に通っている南北の既存道路を拡幅する形で都市計画道路「下ノ橋更ノ沢線」が完成している。</p>





第22図 地区区分図

### 3 各地区を構成する諸要素

#### (1) 各地区の本質的価値を構成する要素の特定

史跡として保存すべきものと現状の利活用との調整を図りながら、保全または整備改善が必要と思われるものを明確にするために、盛岡城跡を構成する諸要素の特定を行った。

盛岡城跡を構成する要素としては以下の項目をあげることができる。

表 20 史跡盛岡城跡の構成要素

構成要素の分類		概要
本質的価値を構成する諸要素	①近世盛岡城の遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣、門跡、櫓台をはじめとする建物跡等、近世盛岡城を構成していた諸施設の遺構</li> <li>・都市的変遷を経ながらも、なお残る城域景観</li> </ul>
本質的価値に準ずる諸要素	②盛岡城の前身となる遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福士氏の居城であった、日戸館、淡路館の遺構</li> </ul>
	③長岡安平の設計原案による公園整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城域の保存を要諦として明治期に行われた公園整備に伴う、園路、植栽、工作物、地形等の改変</li> </ul>
	④歴史的建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彦蔵（市指定文化財）</li> <li>・鐘楼（銅鐘は県指定文化財）</li> </ul>
その他の諸要素	⑤景観、記念碑・公園施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代以後の改変や周辺環境の変化に伴う景観</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設、文学碑等の工作物の設置及び明治時代以後、開発等によって改変された部分</li> </ul>

これらの要素に関する各地区の状況については表21（91～94頁）に整理した。

表21 各地区における構成要素とその現況

第 1 種 地 区		
本質的価値を構成する諸要素	①近世盛岡城の遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本丸御殿（発掘調査により礎石の一部等を確認）</li> <li>○冠木門</li> <li>○暗渠</li> <li>○石土居</li> <li>・本丸石垣、天守櫓（南東）櫓台、二階櫓（南西）櫓台、小納戸櫓（北西）櫓台、隅櫓（北東）櫓台、多聞櫓（北中央）櫓台、御乗物部屋跡、廊下橋門跡、本丸門跡・百足橋跡・堀</li> </ul>
本質的価値に関連する諸要素	②盛岡城の前身となる遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空堀や堀切で区画された淡路丸の曲輪</li> </ul>
	③長岡安平の設計原案による公園整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四阿及び園路</li> <li>・南部中尉騎馬像及び台座位置（明治41年設置、設計図中に設置予定地とあり）</li> <li>・石段設置（櫓台・登城坂）</li> <li>・渡雲橋（二ノ丸と本丸を連絡、現在の橋は昭和38年架け替え）</li> </ul>
その他の諸要素	⑤景観・記念碑・公園施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□岩手山・南昌山等の眺望 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸西側から岩手山、本丸南側から南昌山及び飯岡山が眺望できるほか、本丸東～南東から岩山、たたら山、蝶ヶ森が眺望できる。</li> </ul> </li> <li>□歴史的な眺望 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中世城館跡の所在する飯岡山等のほか、高水寺城（紫波町城山公園）が眺望できる。</li> </ul> </li> <li>・南部家墓所</li> <li>・上ノ橋・中ノ橋・下ノ橋</li> <li>・近代建築（銀行建物など）</li> <li>□公園としての景観 <ul style="list-style-type: none"> <li>・便益施設（四阿・ベンチ）、管理施設（照明灯）</li> </ul> </li> <li>□記念碑等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部中尉騎馬像台座</li> </ul> </li> <li>□公園としての植生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・四季折々の緑（ウメ・サクラ・モミジ・カエデ等）</li> </ul> </li> </ul>

※○：発掘調査で確認された遺構



第 2 種 地 区		
本質的価値を構成する諸要素	①近世盛岡城の遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宝蔵跡（淡路丸）</li> <li>○吹上三社跡（淡路丸）</li> <li>○盛岡城Ⅰ期柵列（淡路丸）</li> <li>○暗渠・排水溝（淡路丸）</li> <li>○塀の控柱（三ノ丸）</li> <li>・二ノ丸、三ノ丸、榊山稻荷曲輪、淡路丸石垣、二ノ丸ハバキ石垣（東）、石垣奉行銘石垣（二ノ丸南西・三ノ丸北）、車門跡（二ノ丸）、淡路丸ハバキ石垣（北西部）、大櫓、小櫓及び櫓台（淡路丸南東）、隅櫓及び櫓台（淡路丸南西）、石樋（蛇口）、吹上門跡（淡路丸）、瓦門跡（三ノ丸）、烏帽子岩（三ノ丸）、井戸跡（榊山稻荷曲輪・二ノ丸・淡路丸・三ノ丸・台所南東部）、内堀（北西・北・北東・東・南東・南辺）、土塁残存部（三ノ丸下北西・下曲輪北東）、御台所門東側土橋、米内蔵門及び枳形の一部、鳩門跡（下曲輪）、塀、墨書及び刻印のある石垣（淡路丸）</li> </ul>
本質的価値に準ずる諸要素	②盛岡城の前身となる遺構	・淡路館の曲輪、堀切、土塁、柵
	③長岡安平の設計原案による公園整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ池・亀ヶ池（一部を修景整備、護岸や景石に石垣を転用）</li> <li>・植栽（サクラ、ウメ、低木、芝など）</li> <li>・石段（二ノ丸、淡路丸、榊山稻荷曲輪、台所北東ほか）</li> </ul>
	④歴史的建造物	・明治期に移設された鐘楼（銅鐘は県指定文化財）
その他の諸要素	⑤景観・記念碑・公園施設等	<p>□岩手山・南昌山等の眺望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二ノ丸の西側から岩手山、淡路丸南西部から南昌山及び飯岡山が眺望できる。</li> </ul> <p>□歴史的な眺望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路丸から中世城館跡の存在する飯岡山等のほか、遠くに高水寺城（紫波町城山公園）を眺望できる。</li> <li>・顕彰碑・文学碑・慰霊碑</li> <li>・公園施設の設置</li> <li>・案内解説等施設の設置</li> <li>・鶴ヶ池の噴水</li> </ul>

第 3 種 地 区		
本質的価値を構成する諸要素	①近世盛岡城の遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>○米内蔵跡（淡路丸下南側、現彦蔵下層）</li> <li>○坂下門跡（川口門）</li> <li>○御台所門及び枳形（一部）</li> <li>○台所</li> <li>○塗師小屋</li> <li>・鍛冶屋門跡、鉛蔵跡、小屋跡（二ノ丸下北西）、枳形門、枳形（一部）、本新蔵の一部（現教育会館東側）、喰違虎口の一部（二ノ丸下西側 貞享3年銘石垣付近）、米内蔵門及び枳形の一部、井戸跡（御台所南西・鍛冶屋門南）、大腰掛（下曲輪）、内曲輪東側（下曲輪東～台所東）土塁</li> </ul>
本質的価値に準ずる諸要素	②盛岡城の前身となる遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空堀や堀切で区画された淡路丸の曲輪（二ノ丸・淡路丸等）</li> <li>・日戸館の曲輪、堀切等（三ノ丸）</li> </ul>
	③長岡安平の設計原案による公園整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四阿、園路ほか</li> <li>・石段（三ノ丸東・淡路丸北東）</li> <li>・吹上門の坂（緩やかな坂に改変）</li> </ul>
	④歴史的建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彦蔵（平成元年移築）</li> </ul>
その他の諸要素	⑤景観・記念碑・公園施設等	<p>□公園としての景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀ヶ池及び鶴ヶ池（樹木により見通しは悪い）</li> <li>・四季折々の緑（梅林・サクラ・モミジ・ツツジなど）</li> <li>・公園管理施設（柵・照明）、便益施設（トイレ・水飲み・ベンチ）等</li> <li>・案内解説等施設の設置</li> <li>・記念碑</li> <li>・櫻山神社（本殿、参集殿等、4人の藩主を祀る、明治33年～）</li> </ul>

第 4 種 地 区		
本質的価値を構成する諸要素	①近世盛岡城の遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内堀（埋立て部分あり）、綱門土橋、枳形（舟入付近）、本新蔵（現教育会館東側）、枳形門、枳形（一部）、喰違虎口の一部（二ノ丸下西側 貞享3年銘石垣付近）、勘定所跡、綱門跡（2つめの鳥居付近）、綱門枳形、土塁（下曲輪縁辺）、内堀（亀ヶ池）</li> </ul>
その他の諸要素	⑤景観・記念碑・公園施設等	<p>□道路及び商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・櫻山神社側から中央通方面及び鶴ヶ池・亀ヶ池の眺望が遮断されている。</li> <li>・中央通方面の眺望が官庁や店舗等により遮断されている。</li> <li>・昭和の面影の残る商店街としての評価。観光スポットとなっており、中心市街地活性化に寄与している。</li> </ul>

## 4 史跡指定地周辺

### (1) 史跡の本質的価値に関わりの深い要素

#### ア 盛岡城に関連する歴史と伝承を偲ぶことができる景観

城下町形成以前の盛岡は、いたるところに小河川や湧水がみられ、沼沢地や花崗岩の小丘が存在する地形であったと想定されている。

周辺には古くから寺院の存在が伝えられ、盛岡市玉山字一笠の東楽寺に安置されている仏像の一部は、内丸の西側に所在した仁王観音堂のものとされ、その名残が「仁王」という地名に残されている。

また、名須川町に所在する東顕寺は福士氏の菩提寺で、至徳元年(1384)の創建とされており、創建時は内丸の石間(現在の岩手県庁付近)に存在したとされている。

城下には大形の花崗岩が露出している箇所がみられ、これら巨石にちなんだ伝承も伝えられている。名須川町に所在する三ツ石神社境内にある三つに割れた巨石には、「昔この地を羅刹と呼ばれる鬼が荒らしまわり、これに困った人たちが三ツ石の神に祈願したところ、鬼は神によって捕らえられた。鬼たちはもう二度とこの地方には入って来ないと約束し、その証として石の上に手形を押した」とされる伝承があり、これが「不来方」や「岩手」、「三ツ割」といった地名の由来とされている。

さらに、藩政時代まで現在の紺屋町付近に残っていたとされる「斗米(徳戸部)石」については、江刺郡正法寺の月泉和尚が徳戸部に至ったところ、そこは怪石奇岩の多い寂寞とした地であった。そこに草堂を構えたところ、不来方城主であった福士五郎政長が檀那となり、東顕寺を建立開基した場であったとの伝承が残されている。(34頁第9図参照)

城下町の形成は慶長2年(1597)から始まる盛岡城築城を契機とするもので、慶長4年(1599)からは2代藩主南部利直の手により本格的な城下町整備が進められ、現在の中心市街地の基礎が構築されていった。

城下町は既存の河川を利用し、内曲輪を北側に囲むように水堀と土塁を三重に巡らせており、内曲輪の外側には南部氏一族や盛岡藩の重臣たちの屋敷が存在した外曲輪を配し、外曲輪を囲むように東側の中津川対岸を含んだ地域に遠曲輪(総構)を配置した。

外曲輪及び遠曲輪の堀跡や土塁については、盛岡城の取り壊しと時を同じくして取り壊された後、部分的に残っていた外曲輪の土塁の一部や遠曲輪の堀の一部(赤川)も昭和30年代に改変され、現在ほとんどその痕跡を見ることはできないが、遠曲輪堀跡の痕跡が盛岡中央郵便局西側周辺に見られるなど、一部に残る微細な地形に当時の名残をみることができる。

また、城下の町名については、町家は三戸町・津軽町・仙北町など出身地にちなんだ町名、油町・大工町・鍛冶町など職業にちなんだ町名、六日町・八日町の市日にちなんだ町名等がつけられ、現在では肴町・紺屋町・本町などの町名が残されていることなど、史跡指定地外に広がる城郭の一部や城下町の痕跡と、歴史的な建造物等とが一体となって、近世以降の歴史を現在に伝えている。(36頁第11図、37頁第12図参照)

#### イ 城下町としての特性

盛岡城下は交通の要衝でもあり、奥州道中が外曲輪と遠曲輪の間を通過していたことをはじめ、

太平洋方面へ向かう宮古街道・小本（野田）街道・遠野街道、日本海側へと向かう秋田街道等諸街道の起点となっており、北上川水運の起点でもあった。（33 頁第 13 図参照）

現在は、広域幹線道路として、青森県青森市、宮城県仙台市を結ぶ国道 4 号と並行する東北縦貫自動車道が市域を南北に縦貫し、仙岩峠を越え秋田県秋田市へと至る国道 46 号、北上高地を越えて宮古市へ至る国道 106 号のほか、盛岡市から遠野市へ至る国道 396 号、藪川を経て岩泉町へ至る国道 455 号など、藩政時代からの諸街道が継承されている。

また、城下町とその周辺には、石垣普請に関わる石切丁場や城内の建物に使用された屋根瓦を生産した御用窯等、盛岡城の普請に関連する遺跡等も分布している。

さらに城下町のエリアには、明治維新以降も県庁所在地として機能を果たしてきた歴史をものがたる、政治・経済、産業・交通等に関連する歴史的価値の高い建造物が残されているほか、藩政時代から続く伝統的な祭りや行事などが、盛岡市らしい風情を醸し出している。

## （2）史跡指定地周辺を構成する諸要素

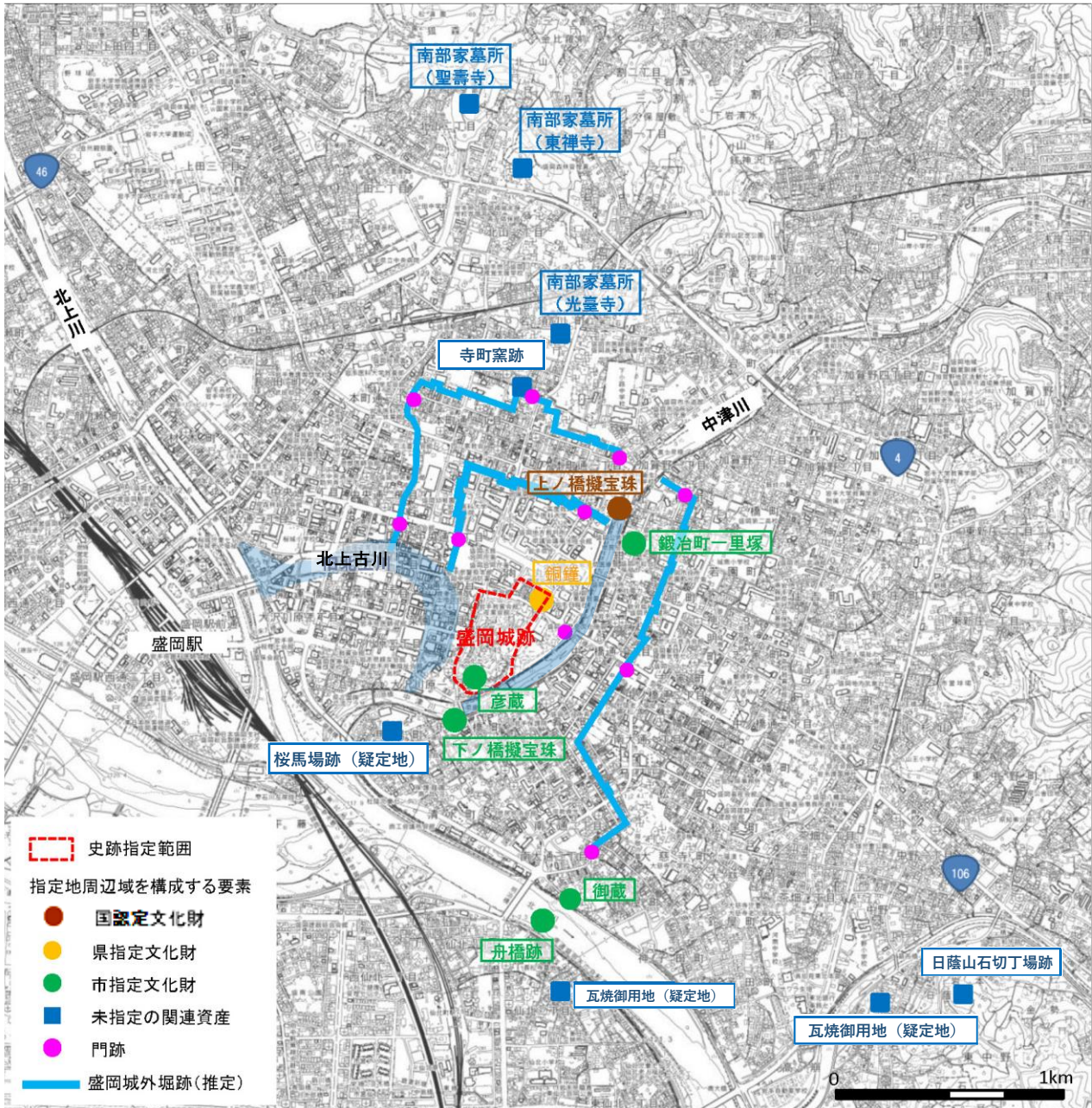
史跡指定地周辺を構成する要素としては、史跡の本質的価値に関わりの深い要素として、下表のとおり分類の上整理を行った。

これら諸要素についても、歴史的価値を深めるための調査を行うとともに、その周辺環境も含めて保存・活用が図られるよう取り組むものとする。

表22 史跡指定地周辺を構成する諸要素

分類	構成要素
城郭の一部に該当する要素	遠曲輪・外曲輪の堀・土塁・惣門跡
城郭と一体となった自然地形の要素	旧北上川の河道、中津川
市街地に残る築城・修築に関わる要素	石切丁場跡（城内・外曲輪・日蔭山）、瓦窯跡（寺町窯、東中野、仙北町）
城下町に関わる要素	重臣屋敷跡、近世の歴史的建造物（木津屋・莫菴九、明治橋脇の御蔵など）、旧街道、鍛冶町一里塚跡
南部家の菩提寺と墓所に関わる要素	聖壽寺・東禅寺・光臺寺と墓所
歴史的な眺望景観	中世城館跡の所在する飯岡山、高水寺城（紫波町）への眺望
盛岡らしさを感じることのできる眺望景観	本丸西側から岩手山、本丸南側から南昌山及び飯岡山への眺望。 本丸東～南東から岩山、たたら山、蝶ヶ森への眺望





第 23 図 史跡周辺を構成する諸要素